

令和4年度 学校教育の指針

新・群馬県総合計画（2021年～2040年）

- ・群馬の20年後の目指す姿を描く「ビジョン」
- ・今後10年間に重点的に取り組む具体的な政策を体系化した「基本計画」

第3期群馬県教育振興基本計画

（2019年度～2023年度）

基本目標：たくましく生きる力をはぐくむ

～自らの可能性を高め、
互いに認め合い、共に支え合う～

第2期群馬県教育大綱

（2021年度～2025年度）

- ・教育イノベーションの推進
- ・自分の頭で未来を考え、動き出し、生き抜く力を持った「始動人」の育成

ICTを有効活用した教育の推進

教職員の働き方改革を踏まえた
教育活動

「新しい生活様式」を踏まえた
教育活動

- 本指針は、群馬県教育委員会が目指す令和4年度の教育の重点項目を示したものです。
市町村教育委員会、各学校・園において、教育計画づくりや日々の教育実践を行う際に御活用ください。
- 赤線部は、本指針に関連する資料のページにつながります。

学校経営 ～働き方の「量」と「質」を考えた真に必要な教育活動の充実～

子どもに力を付ける

子どもの命・安全を守る

法令等に基づく

◆確かな学力の育成

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けたICTの有効活用の促進
- 「はばたく群馬の指導プランⅡ」等を踏まえるなど、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- 学習改善や指導改善につながる、指導と評価の一体化の充実（10分で分かる学習評価!! 解説動画の活用）

◆豊かな人間性の育成

- 児童生徒理解に基づく成長を促す生徒指導の充実
- 人権重要課題11項目と学習指導要領の内容等との関連を図った指導の推進
 - ◆群馬県人権教育充実指針
 - ◆人権教育推進資料
- 道徳教育の全体計画及び別葉の活用・見直し

◆健やかな体の育成

- 運動できる時間・空間・仲間の確保を通じた、身体活動量（身体活動の強さ×行った時間の合計）の増加に向けた取組の充実
 - ◆tsulunos-ツルノス体育動画等
- 栄養教諭等を中核とした家庭との連携による食育の推進
 - ◆「食に関する指導の手引-第二次改訂版-」（文部科学省）
- 小・中学校における生活習慣病予防対策基本方針等を踏まえた望ましい生活習慣の定着を図るための取組の推進

◆教育課程の編成・実施・評価・改善

(カリキュラム・マネジメントの充実)

- 学習指導要領で求める資質・能力の育成に向けた教育課程の編成・実施
 - ・STEAM教育等の教科等横断的な学習の推進
- 教育課程の評価につながる学校評価項目の設定と、学校評価や全国学力・学習状況調査等の結果に基づく教育課程の改善
 - ◆群馬県「学校評価システム」の充実に向けて
 - ◆全国学力・学習状況調査に関する資料

◆業務改善・組織運営

- 客観的かつ適正な勤務時間の記録の徹底と、集計・分析を基にした長時間勤務の改善に向けた具体的取組の推進
- 教職員の職能成長や学校組織の活性化、適材適所の人材登用を目的とした人事評価制度の活用
- 教職員が心身共に健康で働けるようワークライフバランスを重視した職場環境の整備
- 専科教員や小・小中連携による兼務教員を効果的に活用した小学校教科担任制の推進
- 適正な部活動の運営に関する方針等に基づき、部活動の目的・意義を踏まえた活動時間や休業日の設定と、部活動数の適正化の検討

◆学校安全・危機管理

- 危機的な状況が起こらないよう対処する行動（リスクマネジメント）と、危機的な状況が発生した場合・発生した後の行動（クライシスマネジメント）に係るマニュアル等の作成と活用
- 日常的な新型コロナウイルス感染症対策の継続及び教育活動における新型コロナウイルス感染症対策の徹底
- 自然災害等から主体的に身を守るための特別活動、総合的な学習の時間等を活用した防災教育の充実
- 登下校時の交通安全・不審者対応等、地域や関係機関と連携した取組の推進

◆家庭や地域社会との連携・協働

- 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進
- 地域と共にある学校づくりに向けた学校と家庭・地域の目標やビジョンの共有
 - ◆地域学校協働活動ガイドブック

◆特別支援教育の充実

- ICTの有効活用による指導内容の充実と特別支援教育の質の向上
- 関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実
- 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づく校内体制づくり

～豊かな人間性の育成～

◎令和4年度は、以下の項目を踏まえて、生徒指導・人権教育・道德教育の充実を図りましょう。特に、児童生徒支援におけるICTの効果的な活用と併せて、ICTリテラシーの向上を推進しましょう。

生徒指導

●いじめの未然防止・早期発見

- ・日常の観察、ICTの活用等による健康観察・いじめアンケート等を通じた児童生徒の変化の早期発見・対応
- ・ICTリテラシーの向上を通じた、ネットいじめやネット依存の防止

●不登校児童生徒への多様な支援

- ・ICTを活用した学習支援（授業動画配信、教室外からの授業参加、学習支援ソフトウェアの活用等）
- ・家庭訪問、電話連絡とオンラインミーティングを組み合わせた相談支援

●学校内外におけるチーム支援

- ・生徒指導上の諸課題（いじめ、不登校、自死予防、ヤングケアラー等）への組織的な取組
- ・スクールカウンセラー、スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育専門相談員、スクールロイヤーの積極的な活用

●SOSの出し方教育の推進

- ・SOSの出し方に関する教育の実施（意図的・計画的に年1回以上）

●SOSの受け止め体制の整備

- ・命の危機や児童虐待、ヤングケアラー等に対する迅速かつ適切な支援

※  は、1ページのICTを有効活用した教育の推進を踏まえた箇所となっています。

人権教育

<多様化・深刻化する人権重要課題への対応>

●子どもたち

- ・学校の教育活動全体において人権が尊重されるような環境づくり、いじめを許さない学校・学級の雰囲気づくり
- ・新型コロナウイルス感染症に関する感染者やその家族等への差別や偏見、誹謗中傷等を防止する取組

●インターネット等による人権侵害

- ・群馬県ネットリテラシー動画教材「インターネットの光と影を知ろう!」の活用

●同和問題

- ・リーフレット「『部落差別の解消の推進に関する法律』の趣旨を踏まえた人権教育の充実」（H31.2）の活用

●性的マイノリティの人たち

- ・「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」通知（H27.4.30文部科学省）及び「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教員向け）」パンフレット（H28.4.1文部科学省）に基づく指導



道德教育

●情報モラルに関する指導の充実

- ・「情報社会の倫理」「法の理解と遵守」等、児童生徒の発達の段階や特性等を考慮した情報モラルに関する指導の充実

～確かな学力の育成～

(※)

◎令和4年度は、ICT活用の特性・強みを最大限に生かし、学校、放課後・家庭、オンラインによる学びを関連付けながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、ICTを活用した群馬ならではの学びを推進しましょう。

ICTで 広がる 深まる つながる 教育活動

学校における学び

各教科等の学びの本質に迫る

★いつ どこで どのようにICTを活用するか…

||

★単元・題材のデザインの重要性+教師の役割の見直し

◆学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料(文部科学省)

◆「はばたく群馬の指導プランⅡ」(ICT活用Version)

【個別最適な学び】

指導の個別化 (学習内容の確実な定着)

○教師が支援の必要な児童生徒に、より重点的な指導を行うことで効果的な指導を実現することや児童生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うこと

児童生徒の成長やつまづき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援したり、児童生徒が自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができるように促したりする。

学習の個性化 (学習内容の理解を深め、広げる)

○児童生徒の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、児童生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで児童生徒自身がより最適な学び(専門性、高度化)となるよう調整すること

一体的な充実

【協働的な学び】

○教師と児童生徒の関わり合いや児童生徒同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動、専門家との交流など、多様な他者と協働しながら、必要な資質・能力を育成する学びのこと

一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出す。

意見の共有・焦点化

多様な意見を共有、議論することにより、児童生徒相互の思考力・判断力・表現力等を向上⇒児童生徒同士の考えを即時に共有、深い学びの実現

共同で作成・編集

・互いの意見を交流させることにより、新しい視点や価値に気付き、よりよい表現につなげる⇒参加者意識の向上、多様な考えの共有・深化

外部との交流・連携

・遠隔地の専門家や他の学校、海外との交流活動などにより、学校では学べない学習内容等の充実⇒空間的制約を超えた交流、社会との接続

- オンデマンド教材やデジタルドリル等の活用の促進
 - ・基礎的・基本的な知識及び技能の定着
 - ・個々の興味・関心に応じた発展的な学習

放課後・家庭における学び

- ◆ICTを活用した家庭学習のススメ
- ◆家庭と学校の学びをつなげた授業の実践事例

- 地域社会との連携
- 企業や専門家との連携
- 他校や海外などとの交流
- 児童生徒の特性に応じたきめ細かな対応

- ◆「オンラインでも」地域の人的又は物的な資源を活用しよう
- ◆オンライン授業の進め方

オンラインによる学び

※【ICT活用の特性・強み】 ☆多様で多量の情報を収集、整理・分析、まとめ、表現することができる!

☆時間や空間を問わずに音声・画像・データ等を蓄積・再生できる!

☆距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやりとりができる!

～各教科等で学びを深める授業改善のポイント～

国語

身に付けさせたい指導事項に適した「必要感のある言語活動」を設定した上で、児童生徒が言葉や文、図表を根拠として挙げながら、課題解決に向けて主体的に交流する活動を設定しましょう。

算数 数学

問題発見・解決の過程で生じる気付きや方法、理由等を出させ、問題場面や言葉、数、式、図、表、グラフなどを関連付けながら自他の考えを学び合う活動を設定しましょう。

生活

気付きを自覚したり、他者の気付きと比較・関連付けて新たな気付きを得たりすることができる多様な方法での表現活動やそれを踏まえて伝え合う活動を設定しましょう。

図画工作 美術

表したいこと・主題に合わせて多様な表現方法を試したり、見合ったりする環境の工夫をし、自然な交流や自己決定を促しましょう。

家庭 家庭分野

これまでに学習した知識及び技能や生活経験を基に家族・家庭や地域における生活を見つめることを通して、生活の中から問題を見だし、解決すべき題材を貫く課題を設定するようにしましょう。

外国語活動 外国語

目的、場面、状況を実生活と関連付けるなど、児童生徒が既習表現を駆使し、自分の思いや考えを表現したくなる言語活動を設定しましょう。

特別の教科 道徳

ねらいとする道徳的価値に迫れるよう、多様な考えを引き出す中心発問と、本音を引き出す「問い返し」や「ゆさぶり」などの補助発問で、児童生徒の考えを深めたり広げたりしましょう。

総合的な学習の時間

児童生徒の課題意識やワクワク感を大切にしながら「思いを形にする」学習過程とすることで、教師も児童生徒と一緒に楽しめる探究的な学習を展開しましょう。◆「総合的な学習の時間で児童生徒も教師も楽しく探究」リーフレット

幼児教育

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて、遊びや生活の中での幼児の育ちの姿を捉え、一人一人の発達の課題に即した指導をしましょう。
◆就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン

社会

諸資料から読み取れる情報を根拠とし、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関係を多面的・多角的に考察したことや、社会に見られる課題の解決に向けて考えたことについて他者と語り合う活動を設定しましょう。

理科

観察、実験などにおいて、直接体験をする時間を十分に確保するとともに、実証性、再現性、客観性のある科学的な検証結果に基づいた考察を共有し、より妥当な考えを導く場面を設定しましょう。

音楽

他者と協働する中で、言葉で表したことと音や音楽との関わりが捉えられるよう、様々な表現で試したり、音楽を聴き返したりする活動を設定しましょう。

体育 保健体育

<運動領域・体育分野>

身体活動量を十分に確保するとともに、各領域特有の特性や魅力に応じて、仲間と積極的に関わりながら自己や仲間の課題を合理的に解決できる活動を設定しましょう。

<保健領域・保健分野>

身の回りの生活に基づいた学習活動を進める中で、教材、発問、1人1台端末の活用等を工夫し、児童生徒の気付きや意見を生かした活動を設定しましょう。

技術分野

構想した課題の解決策を設計図や育成計画表、回路図、アクティビティ図に表したり、シミュレーションソフトや模型等により試行・試作したりするなど、構想した課題の解決策を具体化する活動を設定しましょう。

特別活動 (学級活動)

「よりよい学級や学校を自分たちでつくる」という視点をもって、集団で「合意形成」を図って実践したり、日々の生活の向上や自己実現のために個人で「意思決定」して実践したりできるように、必要感のある議題の選定や題材の設定をしましょう。

本指針の内容に関連する資料等

教育課程

- ◆「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）（文部科学省）
- ◆学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料（文部科学省）
- ◆はばたく群馬の指導プランⅡ
- ◆はばたく群馬の指導プランⅡ（ICT活用Ver）
- ◆指導と評価の一体化の充実に関わる資料
- ◆10分で分かる学習評価!! 解説動画
- ◆ぐんまのSTEAM教育
- ◆群馬県「学校評価システム」の充実に向けて
- ◆全国学力・学習状況調査に関する資料
- ◆キャリア教育ガイドブック「ぐんまのキャリア教育」
- ◆「総合的な学習の時間で児童生徒も教師も楽しく探究」リーフレット
- ◆就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン
- ◆ICTリテラシー向上動画教材
- ◆いじめの解消に向けて大人たちができること
- ◆SC・SSWとの協働で学校の対応力を高めましょう!!
- ◆不登校児童生徒の自立へ向けて
- ◆ICTを活用した不登校児童生徒支援について
- ◆ぐんまの外国につながる子供たちの学び応援サイト「ハーモニー」
- ◆群馬県人権教育充実指針
- ◆人権教育推進資料
- ◆『部落差別の解消の推進に関する法律』の趣旨を踏まえた人権教育の充実
- ◆性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について（文部科学省）
- ◆性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教員向け）（文部科学省）
- ◆「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」（文部科学省）
- ◆群馬県ネットリテラシー動画教材「インターネットの光と影を知ろう！」
- ◆児童虐待から子どもたちを守るために
- ◆地域学校協働活動ガイドブック

業務改善

- ◆教職員の多忙化解消に向けて〔提言R4〕
- ◆在校等時間記録ファイル（市町村立学校用）
- ◆市町村立学校人事評価実施要項
- ◆教職員人事評価の手引き
- ◆教職員人事評価制度Q & A
- ◆群馬県教員育成指標
- ◆適正な部活動の運営に関する方針
- ◆群馬県部活動運営の在り方検討委員会からの提言
- ◆学校における働き方改革について（文部科学省）
- ◆全国の学校における働き方改革事例集（R3.3 文部科学省）
- ◆全国の学校における働き方改革事例集（R4.2 文部科学省）

特別支援教育

- ◆発達障害理解促進パッケージ及びリーフレットVer.05
- ◆通級による指導パッケージ及びリーフレットVer.02
- ◆「交流及び共同学習のススメ～居住地校交流に関する8つの実践例等」リーフレット
- ◆気になる子の「個別の指導計画、個別の教育支援計画」リーフレット
- ◆特別支援学級教育課程編成ガイド
- ◆指導資料「今日からやってみよう！特別支援学級におけるICT活用」

教育事務所

- ◆中部教育事務所
- ◆吾妻教育事務所
- ◆東部教育事務所
- ◆西部教育事務所
- ◆利根教育事務所

研修

- ◆群馬県総合教育センターWebサイト
 - ・研修講座
 - ・教育研修員研修
 - ・カリキュラムセンター
 - ・子ども教育・子育て相談
 - ・特別支援教育
 - ・幼児教育
 - ・子供のための学びの支援
 - ・先生のための学びの支援
 - ・ICT活用教育サポートサイト
 - ・G-TaK.NET BB
 - ・ぐんま教育賞
 - ・調査研究
 - ・教育相談技術認定
 - ・24時間子供SOSダイヤル

健康・体育

- ◆小学校体育授業モデル実践事例
- ◆中学校保健体育科授業実践事例
- ◆ツルノス体育動画
- ◆子どもの体力向上ガイドブック（各校配布資料）
- ◆コロナ禍における体育、保健体育の教師用指導資料（スポーツ庁）
- ◆小・中学校における生活習慣病予防対策基本方針
- ◆がん教育の手引き（R4.3）
- ◆かん教育に係る外部講師派遣実施要項（R4.3）
- ◆食に関する指導の手引―第二次改訂版―（文部科学省）